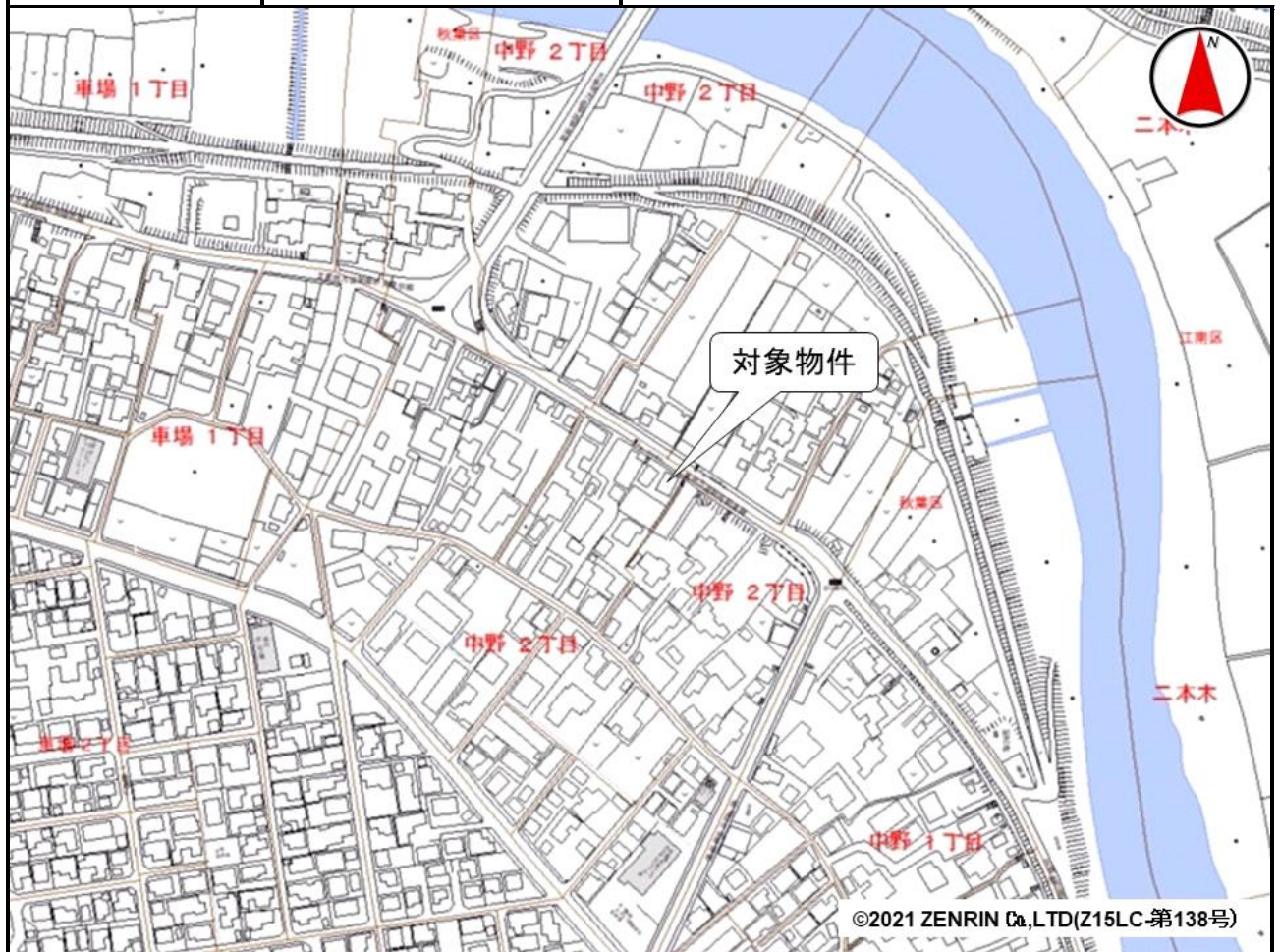


売却区分番号	1501-3		
見積価額	¥450,000	公売保証金	要しない
財産の表示	<p>1 所在 新潟県新潟市秋葉区中野二丁目 地番 69番1 地目 宅地 地積 461.33平方メートル</p> <p>2 所在 新潟県新潟市秋葉区中野二丁目 69番地1 家屋番号 69番1 種類 居宅・店舗 構造 木造セメントかわら・亜鉛メッキ鋼板ぶき3階建 床面積 1階85.26平方メートル 2階49.68平方メートル 3階49.68平方メートル</p> <p style="text-align: right;">以上登記簿による表示</p>		
間取り	－	駐車場の有無	－
公法上の規制	市街化区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 新潟市景観計画 河川保全区域（河川区域（県道の法尻）から9.1メートルまで） 新潟市洪水ハザードマップ（小阿賀野川洪水想定浸水深約0.5から3.0メートル未満）		
接道状況	北東側 幅員約10.0メートル 舗装県道 約3.0メートル低位接面 （幅員約5.0メートルの法面を介して）		
地盤・地勢	ほぼ平坦		
使用状況等	対象物件1 対象物件2の敷地として使用されています。 東側の一部は通路として使用されています。 雑草及び雑木が繁茂しています。 対象物件2 建築年月日不詳。 現在空き家。 著しく老朽化しています。		
管理状況等	－		
特記事項	1 現存しない建物（家屋番号69番）の登記があります。 2 建物の一部が河川区域（県道の法面部分）に越境しているため、河川占用許可が必要です。詳細は、新潟地域振興局 新津地域整備部 用地・行政課（電話0250-24-9662）にお問い合わせください。 3 対象物件2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、関東信越国税局が適格請求書を交付します。 見積価額に占める対象物件2の価額の割合は2.22%です。		
一括換価	対象物件は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき一括換価の方法により公売		

売却区分番号	1501-3		
見積価額	¥450,000	公売保証金	要しない
について	<p>を行います。</p> <p>対象物件1は建物の底地として、対象物件2は土地利用権（法定地上権）付建物として評価しています。</p> <p>なお、見積価額の内訳は以下のとおりです。</p> <p>対象物件1（底地） 176,000円</p> <p>対象物件2（建物） 10,000円</p> <p>土地利用権（法定地上権） 264,000円</p> <p>対象物件について、買受人のために成立する法定地上権はありません。</p>		
住居表示等	新潟県新潟市秋葉区中野二丁目7番地23		
最寄駅等	JR（東日本）信越本線 荻川駅 北東方約0.8キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 公売財産の面積等は公簿上によるものです。あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 2 公売財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（国）は、担保責任等を負いません。 3 執行機関（国）は、公売財産の引渡しの義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります。 4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 		

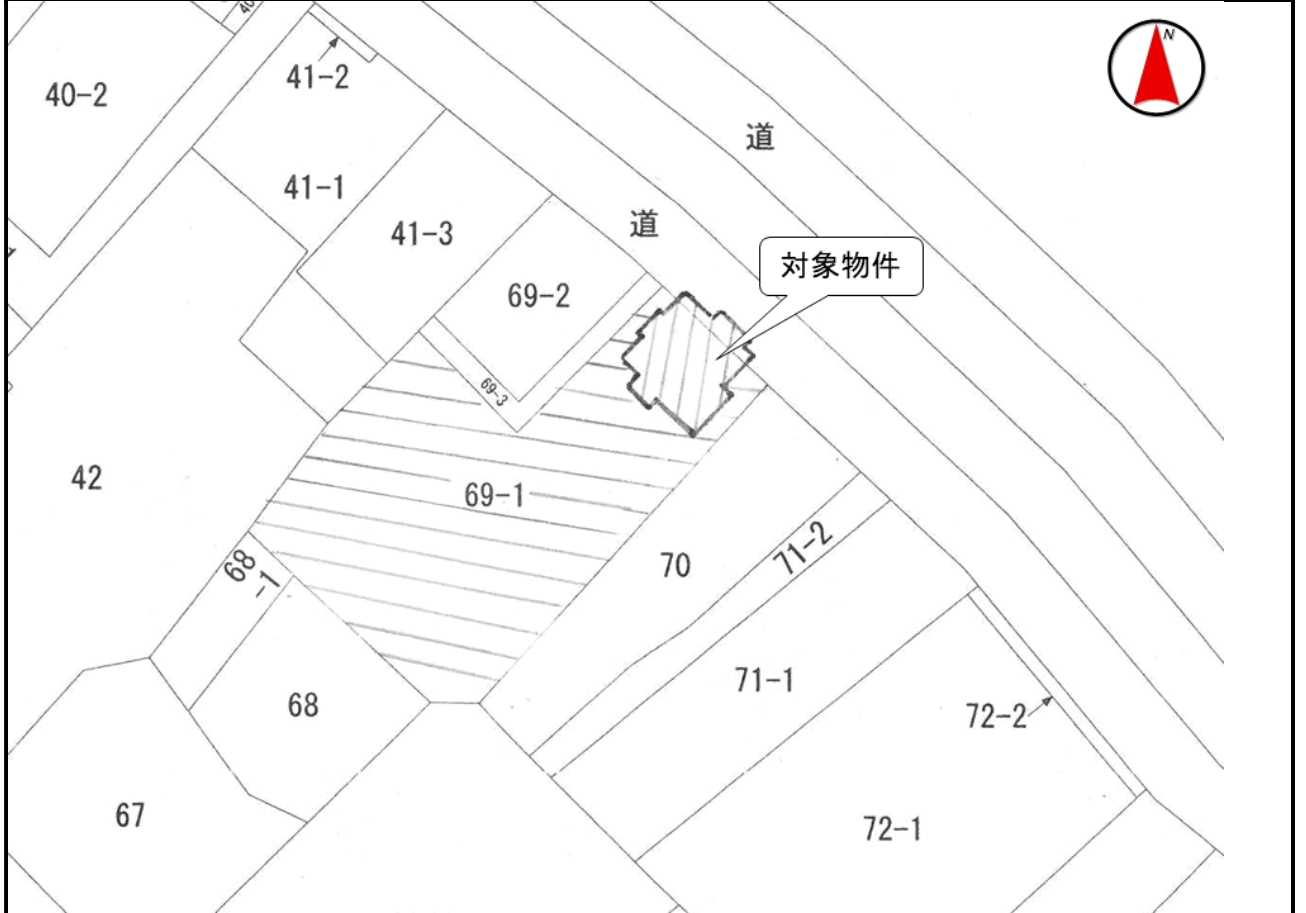
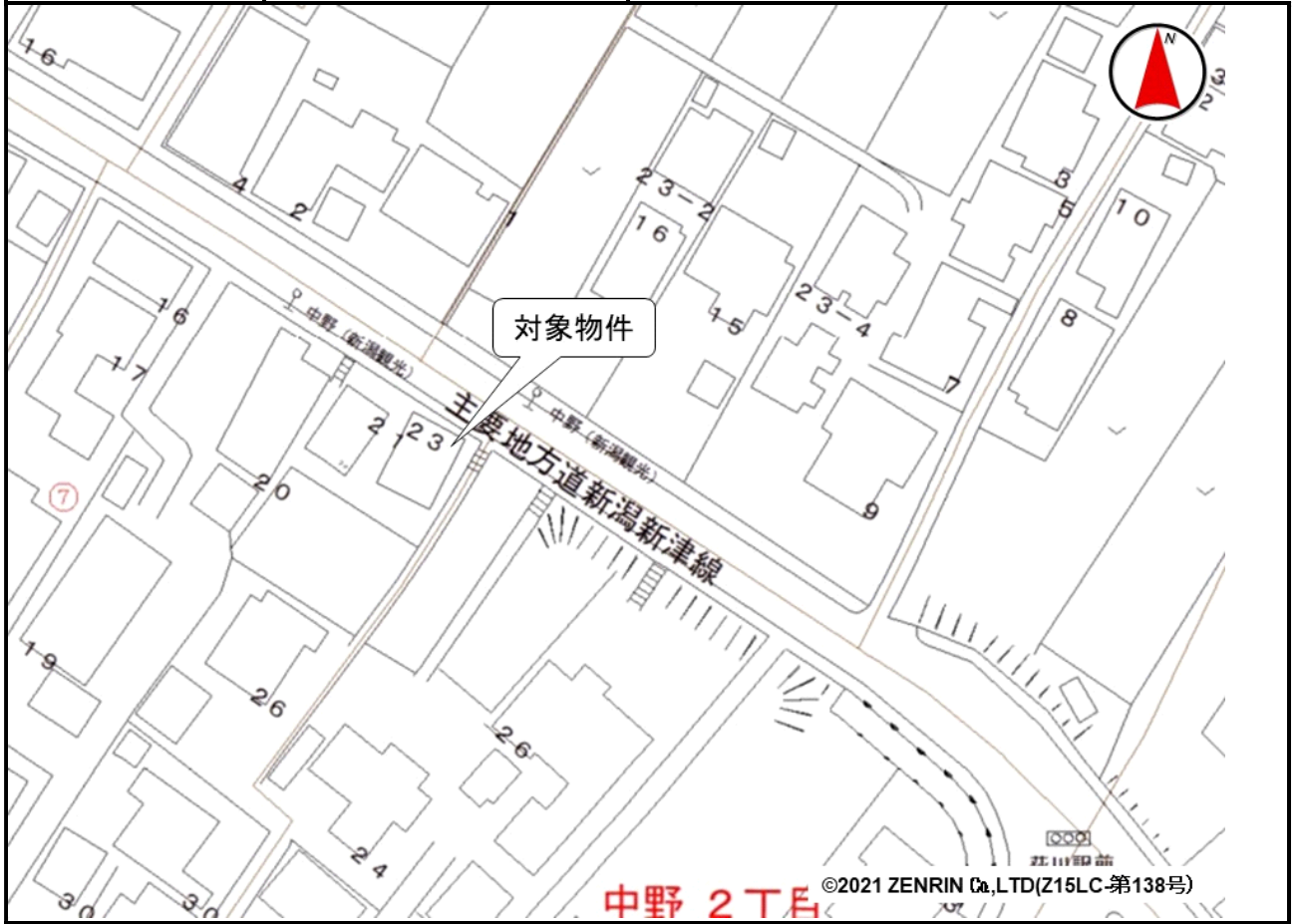
売却区分番号

1501-3



売却区分番号

1501-3



売却区分番号

1501-3

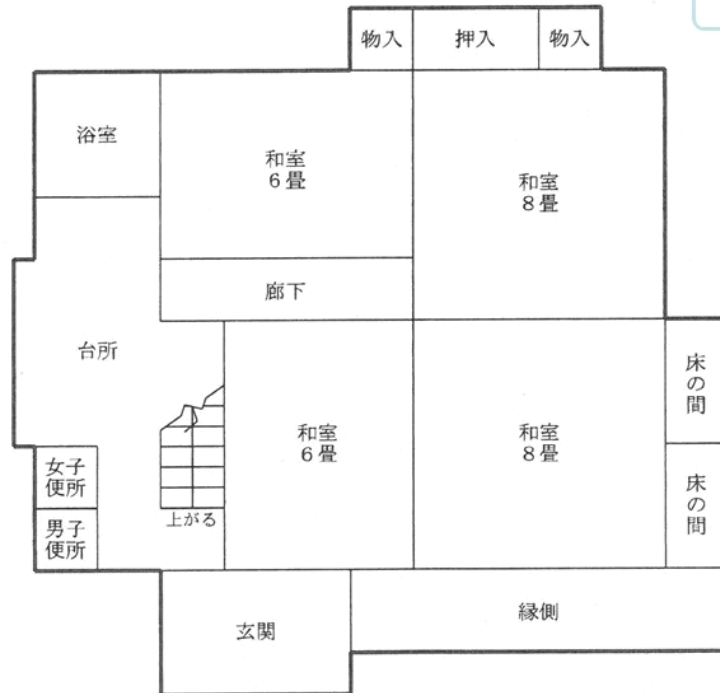


売却区分番号

1501-3

建物間取図

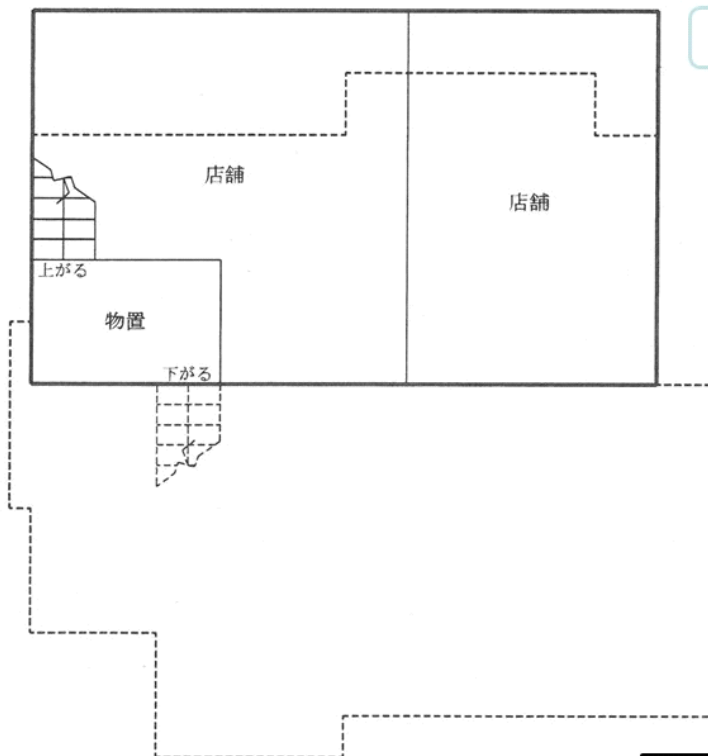
1階



間取りの概略を示すものであり、
現況と異なる場合があります。

建物間取図

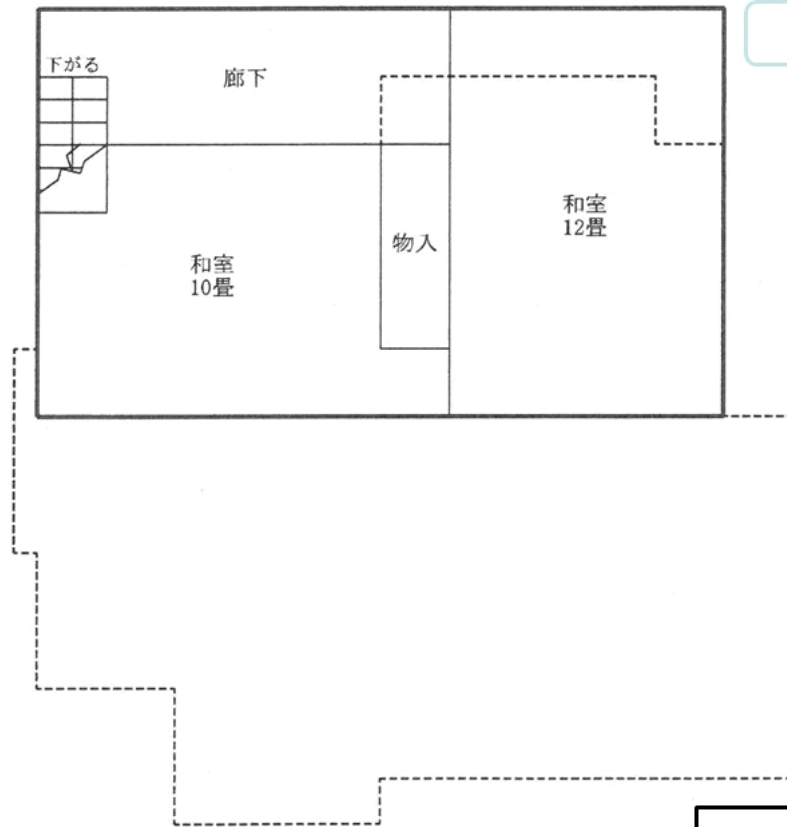
2階



間取りの概略を示すものであり、
現況と異なる場合があります。

売却区分番号

1501-3



建物間取図

3階

間取りの概略を示すものであり、
現況と異なる場合があります。